

電波利用環境委員会報告

～ CISPRの審議状況及びストレーザ会議対処方針について ～

平成27年9月8日 電波利用環境委員会

1 CISPRの審議状況

CISPR（国際無線障害特別委員会）の小委員会においては、平素からアドホック会合やメール審議等を通じて、非常に幅広い分野にわたり、妨害波に係る許容値及び測定法について審議が行われているところである。昨年CISPRフランクフルト会議後から本年CISPRストレーザ会議前までの約1年の間に行われた主な審議の状況については、別紙1のとおりである。

なお、我が国は、CISPRのB小委員会及びI小委員会の幹事国を務めており、これら2つの小委員会に幹事及び幹事補を送り出しているほか、各小委員会の作業班に専門家を送り、また、当該専門家が作業班に設けられた各種プロジェクトのリーダーを務めるなど（別紙2参照）、CISPRにおける妨害波の許容値及び測定法の標準化活動の全般にわたり積極的に貢献している。

2 CISPRストレーザ総会対処方針

CISPR会議（総会等）は毎年1回開催されるが、本年は平成27年9月21日から10月1日までの11日間、イタリアのストレーザにおいて開催される。その対処方針の概要は別紙3のとおりである。

CISPRにおける最近の審議状況

1 重点審議事項（ワイヤレス電力伝送システムの検討）

近年、電気自動車を始め、様々な電気機器でワイヤレス電力伝送システム（以下「WPT」という。）の検討が進められている。CISPRにおいても、関連する小委員会（B小委員会、F小委員会及びI小委員会）にタスクフォース（TF）が設置され、規格の検討が行われている。

各小委員会における具体的な審議状況は以下のとおり。

(1) B小委員会

電気自動車充電器用WPTをはじめとするパワーエレクトロニクス用WPTについて、許容値及び測定法の審議を進めている。フランクフルト会議後の活動としては、本年4月に東京で中間会合が開催された。同会合には10か国と1国際機関より21名のエキスパートが参加し、CISPR 11にWPTの規定を追加するDC骨子案及び今後の作業スケジュールが合意された。許容値に関しては、日・欧のエキスパート4者から提案があり、我が国の提案は国内のWPT作業班での周波数共用の検討結果に基づいたものである。また、測定法についても、我が国から実測結果に基づく提案を行った。

同会議後に、これらの意見を盛り込んだDC案が作成されており、ストレーザ会議において審議される予定である。

(2) F小委員会

白物家電用WPTについて、現行の白物家電用の規格における電磁誘導式加熱式調理器の定義を拡張した「誘導式電力伝送機器（IPT）」として検討が行われている。CISPR 15に、IPTの許容値及び測定法を追加する第6版修正1の2ndDCが発行された。我が国は審議開始時から多くの意見を提出しており、同DCにも測定法について誘導コイルの水平・垂直方向の2回実施するべき等の意見が採用されている。

また、WPTのみの審議を行うTF-IPTの開催が決まったことから、各国の注目がさらに高まることが予想される。

(3) I小委員会

マルチメディア用WPTの許容値及び測定法をCISPR 32に追加するための検討が行われている。フランクフルト会議と本年5月のWG2中間会合においてTFが開催され、WPTの利用周波数のうちITU-Rで定義されている周波数及びその高調波を適用範囲から除外することなどが確認された。

現行のマルチメディア機器用の規格で規定されていない許容値（150 kHz未満の伝導妨害波、30 MHz未満の放射妨害波）については、他のCISPR規格で規定されて

いる許容値を適用して問題ないかどうかを検討することとなっている。測定法については、WPT機能の動作条件や妨害波の最大条件等を検討している。

2 A小委員会（妨害波測定装置や妨害波測定法の基本規格を策定）

A小委員会以外の小委員会では、製品規格別に測定法や測定装置の検討が行われ、規格化されている例がある。A小委員会では、各製品規格の測定法や測定装置の統一に向けた規格を策定している。A小委員会が策定した規格を各小委員会が参照することにより、製品規格の測定法及び測定装置が統一されることとなる。

(1) 測定用受信機に関する規格（CISPR 16-1-1）の改定

FDISが回付されており、測定装置の校正に関する要求事項、用語の定義等について審議中である。

(2) 30 MHz以下の周波数帯における放射妨害波測定

30 MHz以下の周波数帯における放射妨害波測定については国際規格が未制定である。そのため、測定場の評価方法及び測定法として、アンテナ校正法の規定や測定場所に適した測定法の分類等が検討されている。具体的には、30 MHz以下の放射妨害波は10mの距離では近傍界となることから、壁からの反射の影響が少なくなることを考慮して、10m法電波暗室内において3mの距離からループアンテナによる磁界測定を行うこととしている。

フランクフルト会議では、我が国のラウンドロビンテスト（RRT）結果により、測定場として10m法電波暗室が適用可能であること及び3m法電波暗室においても概ね準拠することが確認され、CDに向けた策定作業が大きく前進した。

フランクフルト会議後に、テストサイト評価のための修正案及び放射妨害波の測定法に関するDCが回付されている。

(3) 新たな試験法や測定装置の提案及び既存規格（CISPR 16-2-1、16-2-3）への反映等

今後の製品規格の改定に向けて、新たな試験法や測定装置の提案を我が国から行っている。これまで、非対称トランスを用いた不平衡擬似回路網、30 MHz以下における3軸磁界ベクトル測定法及び設置場所試験法などの必要性を説明している。

(4) 測定不確かさ計算などの現行規格への追加

ラージループアンテナ（LLA）や吸収クランプ等の測定装置に関する不確かさバジェットを追加するプロジェクトが開始された。

LLAの変換係数と参照値の数値テーブル作成、不平衡擬似回路網のインピーダン

ス校正における治具に関する検討等が進められている。

3 B小委員会（ISM機器や電力線の妨害波に関する規格を策定）

(1) 工業、科学及び医療用装置（ISM装置）の妨害波に関する規格（CISPR 11）の改定

平成22年5月の第5.1版発行後、3つのメンテナンスチーム（MT）を設けて以下の検討を行ってきた。

- ・太陽光発電用系統連系電力変換器（GCPC）の直流電源ポートにおける妨害波端子電圧の許容値及び測定法
- ・振幅確率分布（APD）法の電子レンジへの適用
- ・IH式調理器の規定がCISPR 14-1（家庭用電気機器・電動工具等の妨害波規格）に移管されたことによるCISPR 11からの当該規定の削除等の全般的な見直し

これらの検討を受けて、大幅な改定内容を持つ第6版が平成27年6月に発行された。

このうち2つのMTは我が国が提唱し、それぞれのリーダーを務めたもので、太陽光発電やデジタル通信・放送など、新しい技術の進展に対応する規格の改定に我が国として大きな役割を果たした。

(2) CISPR 11次期改定作業の開始

第6版が発行されたことから、ストレーザ会議から改定に係る審議が開始される予定である。ストレーザ会議では、TFとして既に審議を進めているWPTに加えて、太陽光発電装置以外のGCPC及び系統に連系されないDC/DC電力変換装置に対する要件の追加を日本主導で提案する。あわせて、新規TFの設立や我が国のエキスパートをリーダーとするための提案を行う予定である。

(3) 架空電力線、高電圧装置の妨害波特性に関する技術報告書（CISPR/TR 18）の改定

平成22年6月に発行されたCISPR/TR 18-1、18-2及び18-3の第2版は、電力輸送システムを取り巻く状況の変化等があることから、平成24年のバンコク会議でCISPR/TR 18の次期メンテナンスをプロジェクトとすることが決定された。改定案の作成が進められており、上限周波数の300 MHzから3 GHzまでの拡大等を盛り込んだCDが回付された。

(4) 電気鉄道システムの妨害波特性に関する技術報告書（CISPR/TR 26）の審議

旧CISPR C小委員会では平成2～11年にかけて、他国の鉄道システムが自国内で使用された際の妨害を防ぐことを目的として、CISPR/TR 26を審議していた。旧CISPR C小委員会での審議過程において、TR原案を我が国から提供し、規格化を提

案してきたが、電気鉄道関連委員会であるIEC/TC9との調整がつかず、平成12年に一旦取り下げられた。

平成26年に我が国より最新のAPD測定技術の追加を提案し、今年度は我が国主導でTR発行に向けたDC案の提案を行う予定である。

4 F小委員会（家庭用電気機器・照明機器などの妨害波に関する規格を策定）

(1) 家庭用電気機器・電動工具等の妨害波規格（CISPR 14-1）の改定

規格全体の章立てが複雑になり、語句が古いものや文意がわかり難くなっているものが多くなっているため、記述を全面的にわかり易く見直す一般的修正が進められている。あわせて、放射妨害波測定時の配置条件やロボット掃除機の測定条件及び電流プローブ測定の追加などの技術的修正も進められている。このうち、電圧プローブ測定の代替測定方法となる電流プローブ測定については、我が国のエキスパートがリーダーを務めるTFで検討している。これらの検討を受けて、内容を統合した第6版のCDVが発行された。

本改定については、WGでの審議から2ndCDに至るまでに中間会議を繰り返し開催し、十分な審議が行われてきた。CDVの投票を経て、ストレーザ会議で各国意見に対する審議を行い、FDIS段階に進む予定である。

(2) 家庭用電気機器・電動工具等のイミュニティ規格（CISPR 14-2）の改定

本年2月に第2版が発行された。

(3) 照明機器等の妨害波規格（CISPR 15）の改定

現行の第8版においては、規格が適用される機器と許容値の対応関係がわかりづらい等の課題があった。これらの課題を解決するために、第9版の審議を進めているところであり、現在はCD段階である。同CDでは、規格の構成を抜本的に見直すほか、電流プローブでの測定、放射妨害波許容値の1GHzまでの拡大などの技術的修正に加え、ポートやネットワークといった新しい概念が導入されており、規格全体の構成が変わっているが、かえってわかりづらい内容となっている。

5 H小委員会（無線業務保護のための妨害波に関する規格を策定）

(1) 共通エミッション規格（IEC 61000-6-3：住宅、商業及び軽工業環境並びにIEC 61000-6-4：工業環境）の改定

前回改定時に集約された意見を受けて、両規格の対象範囲となる環境区分の定義や他の製品規格における製品のクラス分類との対応、全無響電波暗室（FAR）試験における筐体ポート妨害波の許容値及び測定法などについて審議が行われている。

(2) 干渉モデルと放射妨害波の許容値設定モデルの技術報告書 (CISPR/TR 16-4-4) の改定

本TRは、無線保護のための許容値の導出の考え方である放射妨害波の許容値設定モデルを示している。このモデルを参照することにより、各製品委員会は共通の考え方に基づいた許容値を定めることが可能となる。

現在は、現行TRでは規定されていない、30 MHz以下における放射妨害波の許容値設定モデルについて審議が行われている。

(3) 太陽光発電システム及び照明用超低電圧屋内設備からの放射モデルの検討

太陽光発電用GCPCからの妨害波放射モデルの検討をしているアドホックグループの検討事項に、照明用超低電圧屋内配線からの妨害波放射モデルが追加され、審議が行われている。検討された放射モデルは、各製品委員会に対して示されることにより、各製品委員会での許容値の規定に資することとなる。

6 I小委員会 (情報技術装置・マルチメディア機器及び受信機の妨害波に関する規定を策定)

CISPR 32及びCISPR 35は、元々は別の規格で定められていた放送受信機と情報技術装置との機能の融合が進んだことにより、両規格の測定法を統合するために検討が行われているものである。測定法が統合されることにより、両規格の適用対象である機器に対してこれまでに二重に実施していた測定試験が、1回で済むようになる。

(1) 音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器の妨害波規格 (CISPR 13) の修正

第5版のメンテナンス事項 (許容値適合の確認における測定器の不確かさの扱い、放射妨害波測定における測定距離の変更、デジタルラジオ受信機の妨害波測定の要求事項等) の検討結果を反映した第5版の修正1が本年1月に発行された。

(2) 情報技術装置のイミュニティ規格 (CISPR 24) の改定

第2版のメンテナンス事項 (伝導及び放射イミュニティ試験における試験周波数の4%ステップ試験法、通信装置のリターンパス試験法、xDSL機器の試験配置条件等) の検討結果を反映した第2.1版が本年4月に発行された。

(3) マルチメディア機器の妨害波規格 (CISPR 32) の改定

第1版のCDV投票から分離されて別途検討してきた5件のCDV案件 (FARを用いた測定法と許容値、様々な機器の試験配置条件、測定の不確かさ等) のうち、測定

の不確かさを除く 4 件のCDVを統合したFDISが投票に付された。投票の結果、賛成多数で承認されて第 2 版が本年 3 月に発行された。

今後の検討のために、第 2 版の発行前から検討してきたカラーバーの定義の明確化及び第 2 版の改定に向けて顕在化した測定の不確かさ等の各課題が短期作業と長期作業に整理された。

(4) マルチメディア機器のイミュニティ規格 (CISPR 35) の策定

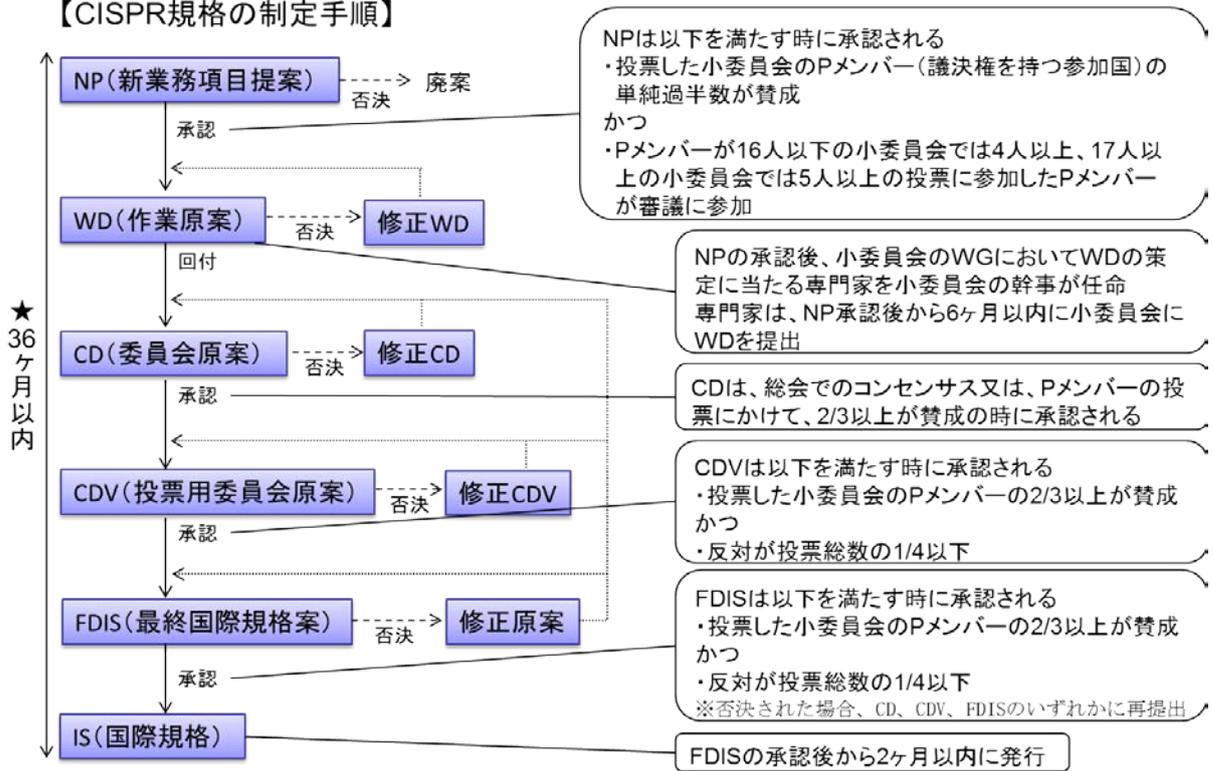
本規格はCISPR 20とCISPR 24の統合を基本としているが、我が国からの提言に基づき、これまでの機器単位のイミュニティ判定基準を機能単位に変更することも含めて規格案の策定が進められてきた。CDVが投票により承認されたにもかかわらずFDISが否決されたため、改めてCDVから検討することを提案したNPが回付された。その後のNP投票の承認を受けて、各国から提出された意見の審議と新たなCDVが回付されて各国に意見が照会された。

ストレーザ会議では、本CDVに対する投票結果の確認と今後の進め方が議論される予定である。

参考：CISPRの審議段階における文書略称

- NP : 新業務項目提案 (New Work Item Proposal)
- WD : 作業原案 (Working Draft)
- DC : コメント用審議文書 (Document for Comments)
- CD : 委員会原案 (Committee Draft)
- CDV : 投票用委員会原案 (Committee Draft for Vote)
- FDIS : 最終国際規格案 (Final Draft International Standard)
- IS : 国際規格 (International Standard)
- ISH : 解釈票 (Interpretation Sheet)
- DTR : 技術報告書案 (Draft Technical Report)
- TR : 技術報告書 (Technical Report)
- PAS : 公開仕様書 (Publicly Available Specification)
- AC : 事務連絡文書 (Administrative Circular)
- Q : 質問票 (Questionnaire)

【CISPR規格の制定手順】



C I S P Rにおける我が国の人的貢献

(平成27年 8月24日現在)

1 小委員会幹事 (Secretary)

小委員会名	幹事及び幹事補	
B小委員会 (Sub-committee B)	幹事 (Secretary)	林 亮司 (三菱電機株式会社)
	幹事補 (Assistant Secretary)	尾崎 覚 (富士電機株式会社)
I 小委員会 (Sub-committee I)	幹事 (Secretary)	堀 和行 (ソニー株式会社)
	幹事補 (Assistant Secretary)	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社)

2 専門家 (Expert member)

運営委員会、小委員会及び作業班		専門家 (Expert member)
運営委員会 (Steering Committee)		雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 久保田文人 (一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター)
A小委員会 (Sub-committee A)	WG1: EMC測定装置	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 石上 忍 (国立研究開発法人情報通信研究機構) 篠塚 隆 (国立研究開発法人情報通信研究機構) 杉浦 行 (国立研究開発法人情報通信研究機構) 田島 公博 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 平伴 喜光 (パナソニック株式会社) 藤井 勝巳 (国立研究開発法人情報通信研究機構)
	WG2: EMC測定技術	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 石上 忍 (国立研究開発法人情報通信研究機構) 篠塚 隆 (国立研究開発法人情報通信研究機構) 杉浦 行 (国立研究開発法人情報通信研究機構) 田島 公博 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 平伴 喜光 (パナソニック株式会社) 藤井 勝巳 (国立研究開発法人情報通信研究機構)
	JWG-FAR (SC77B) 全無響電波暗室内 測定	平田 真幸 (富士ゼロックス株式会社)

B小委員会 (Sub-committee B)	WG1: 工業用、科学用及び医療用高周波利用設備	尾崎 覚 (富士電機株式会社) 久保田 文人 (一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター) 小玉 博一 (シャープ株式会社) 小橋 一之 (パナソニック株式会社) 清水 敏久 (首都大学東京大学院) 多氣 昌生 (首都大学東京大学院) 田辺 一夫 (国士舘大学) 塚原 仁 (日産自動車株式会社) 野島 昭彦 (トヨタ自動車株式会社) 林 亮司 (三菱電機株式会社) 吉岡 康哉 (富士電機株式会社)
	WG2: 架空送電線、高電圧機器及び電気鉄道からの妨害	尾崎 覚 (富士電機株式会社) 川崎 邦弘 (公益財団法人鉄道総合技術研究所) 小玉 博一 (シャープ株式会社) 清水 敏久 (首都大学東京大学院) 田辺 一夫 (国士舘大学) 立野 哲也 (電気事業連合会) 中村 一城 (公益財団法人鉄道総合技術研究所) 林 亮司 (三菱電機株式会社) 宮島 清富 (一般財団法人電力中央研究所) 吉岡 康哉 (富士電機株式会社)
D小委員会 (Sub-committee D)	WG1: 建物内、道路沿い又は屋外での受信機保護	塚原 仁 (日産自動車株式会社) 野島 昭彦 (トヨタ自動車株式会社) 前田 幸司 (アイシン精機株式会社)
	WG2: 車載及び車両周辺受信機の保護	塚原 仁 (日産自動車株式会社) 野島 昭彦 (トヨタ自動車株式会社) 前田 幸司 (アイシン精機株式会社)
F小委員会 (Sub-committee F)	WG1: モータ内蔵家庭用機器及び関連機器	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジ株式会社) 石上 忍 (国立研究開発法人情報通信研究機構) 久保田文人 (一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター) 多氣 昌生 (首都大学東京大学院) 徳田 正満 (東京大学大学院) 平伴 喜光 (パナソニック株式会社) 前川 恭範 (ダイキン工業株式会社) 山下 洋治 (一般財団法人 電気安全環境研究所)
	WG2: 照明機器	久保田文人 (一般財団法人 テレコムエンジニアリングセンター) 多氣 昌生 (首都大学東京大学院) 徳田 正満 (東京大学大学院) 平伴 喜光 (パナソニック株式会社) 山下 洋治 (一般財団法人 電気安全環境研究所)
H小委員会 (Sub-committee H)	WG1: 共通規格のメンテナンス	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジ株式会社) 長部 邦廣 (一般財団法人VCCI協会) 徳田 正満 (東京大学大学院) 松本 泰 (国立研究開発法人情報通信研究機構)

I小委員会 (Sub-committee I)	WG2: マルチメディア装 置のエミッション	青谷 嘉久 (一般社団法人情報通信ネットワーク産 業協会) 秋山 佳春 (日本電信電話株式会社) 雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 長部 邦廣 (一般財団法人VCCI協会) 島先 敏貴 (一般財団法人VCCI協会) 醍醐 和絵 (一般社団法人ビジネス機械・情報シス テム産業協会) 千代島敏夫 (PFUテクノコンサル株式会社) 平澤 徳仁 (東日本電信電話株式会社) 廣瀬 一郎 (一般社団法人電子情報技術産業協会) 堀 和行 (ソニー株式会社) 牧本 和之 (一般財団法人日本品質保証機構)
	WG4: マルチメディア装 置のイミュニティ	青谷 嘉久 (一般社団法人情報通信ネットワーク産 業協会) 秋山 佳春 (日本電信電話株式会社) 雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 長部 邦廣 (一般財団法人VCCI協会) 島先 敏貴 (一般財団法人VCCI協会) 醍醐 和絵 (一般社団法人ビジネス機械・情報シス テム産業協会) 千代島敏夫 (PFUテクノコンサル株式会社) 平澤 徳仁 (東日本電信電話株式会社) 廣瀬 一郎 (一般社団法人電子情報技術産業協会) 堀 和行 (ソニー株式会社) 牧本 和之 (一般財団法人日本品質保証機構)

C I S P R ス ト レ ー ザ 会 議 対 処 方 針

2015年のCISPR会議は、9月21日から10月1日までの11日間にわたり、イタリアのストレーザで開催される。日本からは、総務省、国立研究開発法人情報通信研究機構、日本電信電話株式会社、各大学、各試験機関、各工業会等から40名が参加予定である。

総会及び各小委員会等の会議において審議等が行われるが、それらの会議における我が国の対応を以下に記す。

1 基本的な対処方針

本会議の審議に際しては、無線通信に対する各製品の妨害波の影響を総合的に勘案し、また我が国の利益と国際協調を考慮して、大局的に対処することとする。

主な事項については、基本的に次項2から4に示す対処方針に従うこととするが、審議の状況に応じて、代表団長（多氣昌生（首都大学東京大学院））の指示に従い適宜対処する。

2 重点審議事項（ワイヤレス電力伝送システムの検討）

(1) B小委員会

DC案の審議においては、これまでの我が国の提案が反映されるように努めつつ、早期の文書化を推進する。今後の作業スケジュールについては、新しいメンテナンスサイクルを確認し、現行規格の修正を早期に発行するための合意を得られるよう審議を促進する。

あわせて、国際電気通信連合無線通信部門（ITU-R）におけるWPTの利用周波数の特定に係る審議状況を考慮して対処する。

(2) F小委員会

これまでの審議で我が国から意見を積極的に提出し採用されている。現在は2ndDCに対する意見提出期間であるが、同DCに対する我が国の意見はエディトリアルなものだけに留まる。DCに対する我が国の意見が引き続き採用されるよう、必要に応じて我が国の意見の説明を行う。

本件は新しい技術に対する審議であり、今後も様々な考えが提案されてくるとも予想されることから、必要に応じて我が国の考えを説明し理解を得られるよう対処する。

(3) I小委員会

放射妨害波の最大値を適切に測定するために必要な測定帯域幅についての検討を促すため、WPTの測定帯域幅を変えて妨害波を測定した実験結果を報告する。

あわせて、WPTの動作条件などこれまでの測定法に関する検討結果を取りまとめたDC骨子案を提案し、骨子の内容について各国に対して意見を求めることを提言する。

3 総会の個別対処方針

本会議では、複数の小委員会に関連する以下の事項について審議が行われる予定である。これらは多くのCISPR規格に与える影響が大きく、以下の対処方針に従うこととする。

(1) CISPR総会における政策の取扱い

CISPR総会では、CISPR全体にわたる方針等の決定を行うが、技術的内容についても決定される場合がある。しかしながら、総会の決定事項が各小委員会の決定事項と整合していないという事例があった。

一昨年のおタワ会議では、総会における決定が各小委員会での決定に対して優先されるべきかどうかについて審議が行われたが、多数の意見が提出され結論には至らなかった（我が国は、総会の決定が小委員会での決定に対して優先されることには反対する旨の意見を提出）。

昨年フランクフルト会議後に運営委員会から、以下の①から③をISO/IEC指針に追加するためのDCが回付された。

①CISPR全体に係る政策として各国に対して投票を求める文書は、少なくとも総会の3か月前に回付する。

②Pメンバ（議決権を持つ参加国）の2/3以上が賛成でかつ1/4以下が反対の場合に承認する。

③各小委員会は新たな規格及び修正の発行の際にCISPR政策を導入することとし、幹事国は導入箇所を注記する。本政策を導入しない場合は、その理由を注記すれば、発行文書に記載することができる。

追加された③の内容は、我が国の考え方も沿うものであった。その後、DCに対して提出された意見を反映したQ文書が回付され、全会一致で可決となった。

ストレーザ会議の総会では、可決されたQ文書の内容に沿って、ISO/IEC指針が修正されることを確認する。

(2) 9 kHz-150 kHzの妨害波の測定法及び許容値

現在、9 kHz-150 kHzにおける有線に対する伝導妨害波の許容値については、IEC/ACEC（電磁両立性諮問委員会）からの要請により、IEC/TC77 SCA WG8において検討がされている。TC77からは、CISPRにおいても当該周波数帯の伝導妨害波の許容値を策定するよう求められているが、CISPR 14-1やCISPR 15など一部のCISPR規格では既に無線に対する伝導妨害波の許容値を定めているため、TC77に対してCISPRにおける検討状況について報告をすることとしている。

本件については、TC77における検討状況についての報告を聞き、内容を確認することとする。

4 各小委員会の個別対処方針

最近の審議状況、審議結果を受けた各分野のCISPR規格の改定について、検討が予定される。主な対処方針は以下のとおり。

(1) A小委員会

ア 30 MHz以下の周波数帯における放射妨害波測定

我が国が実施したRRT結果をもとに、壁からの反射を考慮した評価法の追加等の意見がCD案に反映されるよう対処する。

イ 新たな試験法や測定装置の提案及び既存規格（CISPR 16-2-1、16-2-3）への反映等

我が国からは、試験の精度や効率を改善することを目的として、新たにFARサイト評価法、LLA評価法の改善を提案する。

あわせて、既に提案している設置場所試験法等については、他の小委員会との合同TFの設立を提案し、現行規格の改定を目指す。

(2) B小委員会

ア 工業、科学及び医療用装置（ISM装置）の妨害波に関する規格（CISPR 11）の改定

中型装置の放射測定距離の検討やFAR試験の導入など規格の全般的改正やWPT及びGCPCの規格の追加に我が国は賛成としており、DCの発行に向けて全面的に協力する。GCPC関連の改定作業は、これまでどおり我が国主導で作業が実施できるよう積極的に審議に寄与する。

また、GCPCに関する要件を追加するために、検討の場として新規TFを設立するとともに我が国のエキスパートをTFリーダーとする提案を行う予定である。

イ 架空電力線、高電圧装置の妨害波特性に関する技術報告書（CISPR/TR 18）の改定

我が国はTRの改定に賛成としており、第3版のCDに対する各国からの意見を確認するとともに、情報の追加や表現の修正など我が国から提出した意見の説明を行う。

ウ 電気鉄道システムの妨害波特性に関する技術報告書（CISPR/TR 26）の審議 我が国が主導して規格化を進めるため、TR発行に係るDC案の提案を行う。

(3) F小委員会

ア 家庭用電気機器・電動工具等の妨害波規格（CISPR 14-1）の改定

CDV発行に至るまでに約5年にわたり中間会議を繰り返し開催した。我が国からも電流プローブ測定を追加など多くの意見を提出しており、これらはおおむねCDVに反映されているので、同CDVに対して我が国は基本的に賛成である。ただし、我が国から若干の技術的意見及びいくつかのエディトリアルな修正意見を提出し、必要に応じて我が国の意見を説明する。

イ 照明機器等の妨害波規格（CISPR 15）の改定

第9版の審議がCD段階まで進んでおり、我が国からも多くの意見を提出した。本規格の内容に対して、適用される機器と許容値の対応関係の明確化について基本的には支持する方針であるが、新しく導入された用語の定義について明確化を図るとともに、我が国からCDに対して提出した意見が反映されるよう対処する。

(4) H小委員会

ア 共通エミッション規格（IEC 61000-6-3：住宅、商業及び軽工業環境並びにIEC 61000-6-4：工業環境）の改定

床置機器及び卓上機器におけるFAR試験について、従来から我が国が主張してきた偏波別許容値がCDに情動的Annexとして採用されていることから、これを支持する。また、両規格を適用する環境の分類については、現行規格のとおりとすることを支持する。

イ 干渉モデルと放射妨害波の許容値設定モデルの技術報告書（CISPR/TR 16-4-4）の改定

我が国は30 MHz以下の放射妨害波の許容値設定モデルの追加について賛成であり、提案されている一部の確率要素の根拠を確認する。

ウ 太陽光発電システム及び照明用超低電圧屋内設備からの放射モデルの検討

太陽光発電用GCPCに関する審議（B小委員会）及び超低電圧照明装置に関する審議（F小委員会）に対して我が国から提出した意見との整合性に留意しつつ対処する。

(5) I小委員会

ア 音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器のイミュニティ規格（CISPR 20）及び情報技術装置のイミュニティ規格（CISPR 24）の廃止

CISPR 20 とCISPR 24を統合するCISPR 35初版発行に向けたCDVが承認された場合は、両規格のメンテナンスの中止と将来の廃止時期について議論される可能性がある。

我が国はメンテナンスの中止と移行期間を考慮した上での両規格の廃止に賛成する。

イ マルチメディア機器のエミッション規格（CISPR 32）の改定

今後検討すべき課題に関するDCの照会結果と今後の進め方を確認する。また、短期作業案件のうち、既に個別のDCにより各国の意向を確認している課題や、RRTの結果等により検討の方向性や代替案選択の判断材料が得られつつある課題については、速やかにCDを準備するよう提言する。

ウ マルチメディア機器のイミュニティ規格（CISPR 35）の策定

我が国は規格の統合に賛成としており、CDVが可決された場合は、各国から提出されたコメントを速やかに確認してFDISの準備を開始するよう提言する。CDVが否決された場合は、速やかに修正CDVの準備を進めることを提言する。

参考（用語について）

用語	概要
4%ステップ試験法	妨害波の測定対象となる周波数範囲内において、周波数を4%ずつずらしながら測定する試験法
全無響電波暗室(FAR: Fully Anechoic Room)	上下左右前後の6面全ての内壁に電磁波吸収体を取り付け、いかなる方向からの電波も反射しない電波暗室
10m法電波暗室	内壁間距離が約20mの電波暗室。なお、EMC試験の際に使われる電波暗室には、測定に要する距離から、「10m法電波暗室」、「3m法電波暗室」等がある。
不平衡疑似回路網(AAN)	被試験機器から発生する妨害波のみを妨害波測定器に正確に供給するために、被試験機器と妨害波測定器の間に挿入する回路網。外来の妨害波の混入の阻止等の機能を持つ。
振幅確率分布(APD)法	妨害波の包絡線が閾値を超える時間確率から放射妨害波を測定する方法
アンテナ校正法	妨害波を受信するアンテナのアンテナ係数や利得を正しく求める方法
吸収クランプ	最大妨害電力を測定するための妨害電力吸収装置
筐体	本体のメイン部品を収納している外箱
系統連系電力変換器(GCPC)	直流電力を交流電力に変換する機器
電圧プローブ測定	探針を用いた電圧の測定
電流プローブ測定	探針を用いた電流の測定
不確かさ	測定データにおける測定誤差を統計処理により、推測した値
不確かさバジェット	測定結果の不確かさの要因と値が記された積算表（一覧表）
妨害波放射モデル	妨害波が放射される仕組み及び原因の見本
妨害波端子電圧	電源端子において発生する妨害波の電圧
ラウンドロビンテスト(RRT)	測定法や測定装置の信頼性を検証するために、複数の試験機関に同一機器を回して測定を行うテスト
リターンパス試験法	通信機器における通信信号のリターン電流が流れる経路の試験方法